

# 本宮市地域防災計画（火山災害対策）の修正案に関する意見

[令和4年3月18日]

該当箇所	ページ	該当項目
		新旧対照表 第4章 第1節 第1 火山の概況
意見等	構成機関	福島地方気象台
		「仙台管区気象台火山監視・情報センター」を「仙台管区気象台 <u>地域</u> 火山監視・警報センター」に修正する。
理由等 (検討経過)	記述の適正化	

該当箇所	ページ	該当項目
		新旧対照表 第4章 第1節 第1 火山の概況
意見等	構成機関	郡山地方広域消防組合消防本部
		「仙台管区気象台火山監視・情報センター」を「仙台管区気象台 <u>地域</u> 火山監視・警報センター」に修正する。
理由等 (検討経過)	記述の適正化	

該当箇所	ページ	該当項目
		新旧対照表 第4章 第1節 第3 1 (2) 危険区域
意見等	構成機関	福島地方気象台
		「安達太良山の火山活動が活性化した場合の避難計画」を「安達太良山の火山活動が活 <u>塗</u> 化した場合の避難計画」に修正する。
理由等 (検討経過)	記述の適正化	

該当箇所	ページ	該当項目
		新旧対照表 第4章 第2節 第1 2 安達太良山噴火警戒レベル表
意見等	構成機関	福島地方気象台
		想定される現象等に記載の「火碎流・火 <u>災</u> サージ」を「火碎流・火 <u>碎</u> サージ」に修正する。 (計3箇所)
理由等 (検討経過)	記述の適正化	

該当箇所	ページ	該当項目
		新旧対照表 第4章 第3節 第2
意見等	構成機関	福島地方気象台
		「噴火警報等の <u>発表</u> 」を「噴火警報等」に修正してはいかがか。
理由等 (検討経過)	提案 (種類や伝達等について記載されているため)	

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第4章 第3節 第2 1 噴火警報
6	意見等	構成機関	福島地方気象台
			「噴火に伴って発生し、生命に危険を及ぼす火山現象（噴石、融雪型火山泥流、避難まで時間的猶予のない火山現象等）」を 「噴火に伴って発生し、生命に危険を及ぼす火山現象（大きな噴石、火碎流、融雪型火山泥流等、発生から短時間で火口周辺や居住地域に到達し、避難までの時間的猶予がほとんどない現象）」に修正する。
	理由等 (検討経過)		記述の適正化

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第4章 第3節 第2 1
7	意見等	構成機関	福島地方気象台
			「降灰予報」及び「その他の情報等」について、福島県地域防災計画に整合して、もう少し詳しく記載してはいかがか。
	理由等 (検討経過)		提案

	該当箇所	ページ	該当項目
			新旧対照表 第4章 第3節 噴火警報等の伝達系統図
8	意見等	構成機関	福島地方気象台
			図の仙台管区気象台の右側の矢印の先を「東北管区警察局」から「警察庁本庁」に修正する。
	理由等 (検討経過)		噴火警報等の伝達ルートが令和3年3月31日から、仙台管区気象台→警察庁本庁へ変更になったため。

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4章 冒頭枠内 1段落2行目
9	意見等	構成機関	長橋委員
			「噴火（水蒸気爆発）があり、火山礫や火山灰が本市域にも降下した。」という記載を「噴火（水蒸気噴火）があった。」とする。
	理由等 (検討経過)		水蒸気噴火で統一するもの。本宮市に火山礫が降下した可能性はかなり低く、火山灰が降灰した可能性はあるが、気象庁に確認し、正確な記述にした方が良い。降灰が確認できなければ、噴火があつたことの記述のみでも良いと思われる。

	該当箇所	ページ	該当項目
			第4章 第2節 第1 2 安達太良山噴火警戒レベル表
10	意見等	構成機関	長橋委員
			噴火警戒レベル1の過去事例、「白色噴煙」を「噴気」に修正する。
	理由等 (検討経過)		噴火警戒レベル表の改定のため。

該当箇所	ページ	該当項目
		第4章 第3節 第2 1 噴火速報
意見等	構成機関	長橋委員
	噴火速報の発表条件の2つ目「噴火警報が発表されている常時観測山において」を「噴火警報が発表されている常時観測 <u>火山</u> において」に修正する。	
理由等 (検討経過)	記述の適正化	

該当箇所	ページ	該当項目
		第4章 第3節 第4 1 避難の指示等
意見等	構成機関	長橋委員
	2段落目「安達太良山の火山活動が活性化した場合の避難計画」を「安達太良山の火山活動が活 <u>発</u> 化した場合の避難計画」に修正する。	
理由等 (検討経過)	記述の適正化	

※福島地方気象台からの意見については、仙台管区気象台・山形地方気象台・福島地方気象台で意見をすり合わせのうえ、当該3委員まとめての意見となっています。